

## はじめに

このたびの学習指導要領の改訂では、子どもたちに身に付けさせたい学力として、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことの3つの要素が強調されています。そして、これらの学力を身に付けるために、よりよい授業の実践が求められています。そのためには、目指す授業像を明らかにし、それに向けて教師は具体的にどう指導していけばよいのか等を確認しなければなりません。特に、経験が浅い教師にとっては、独り善がりにならないためにも、授業における学習指導の基本を押さえることが必要です。

剣道や茶道で、修業上の段階を示す『守破離』という言葉があります。『守』は、師や流派の独自の教え、型、技を確実に身に付ける段階、『破』は、他の師や流派の教えについて考え、良いもの、望んでいる方向へと発展する段階、『離』は、1つの流派から離れて、独自の新しいものを確立する段階のことです。

授業づくりの場合にも、これと同じような段階が考えられるのではないのでしょうか。まずは、これまで多くの教師が見出してきた基本的な授業構想力や指導法を確実に身に付け、それを発展させたり、新しいものを確立させたりする素地をつくる『守』の段階を固めることが大切です。

今回、当センターでは、目指す授業像を『よい授業』として位置付け、授業づくりの基本となる事柄を20項目に絞り、Q&Aの形式でハンドブックを作成しました。これを各学校で活用していただき、『よい授業』を構想し、実践することで、子どもたちの学力向上の手助けとされることを願っています。

平成23年3月

島根県教育センター浜田教育センター長 驒田省吾